

寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定 ワークショップニュース（第5回）

寝屋川市における今後の屋外広告物のあり方について検討を行う「寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ」を平成 25 年 11 月 14 日(木)に開催しました。

○ 5回目となるワークショップでは、第4回までのワークショップでの参加者の皆さんからの意見や、市民アンケートの結果を参考に、事務局で作成した屋外広告物の「種類別ガイドライン(案)」と「地域別(駅)ガイドライン(案)」のたたき台に対する追加項目や修正項目などの検討という視点から意見交換を行っていただきました。

○グループワークの様子①

各グループでは、不足している項目や修正が必要な項目について、活発な意見交換が行われていました。細かい項目などについては賛否両論の意見もありましたが、基本的な部分については、概ね問題はなかったようです。



○グループワークの様子②

各グループのまとめでは、ガイドラインでは広告物としての機能面まで考慮する必要があるといった内容の意見も多く、参加者を含め、事務局も規制・誘導のあり方の難しさというものを改めて実感しました。



○ワークショップで出された意見

○種類別ガイドライン(案)

1) 共通事項

- ・必要最低限の原色使用は必要（1～2種類）
- ・色の組み合わせやデザインで対応してはどうか。
- ・大きさや配置の誘導でもイメージは変わる。色の規制は困難。
- ・商標登録している看板は色の規制が困難。
- ・原色の使用比率に応じて面積を制限できないか。
- ・メンテナンス（維持管理、保守点検）に関する項目が必要。
- ・照明、可変式(LED画面)広告に対する項目が必要
- ・屋号のみでは看板の機能を果たさない。
- ・専門家に意見を聞くような制度はできないか。

2) 屋上広告物

- ・建物高さが異なるので、スカイラインを揃えるのは困難
- ・設置することによる建物への安全性の検討が必要

3) 壁面広告物

- ・出来るだけ低い位置に設置する方が視認性と見た目が良くなる。
- ・窓面に跨るような広告物は不細工に見える。
- ・看板の配列を整理すれば見やすくなる。

4) 突出広告物

- ・屋号のみではなく、階数等の表示もないと店が分からない。
- ・面積や厚みなどの数値化をしてはどうか。

5) 地上設置型広告物

- ・情報量を少なく、案内の表示のみに制限する。
- ・大きさや高さを合わせる。
- ・車の運転者の余所見運転を防ぐ。※交差点周辺を規制？

○地域別(駅)ガイドライン(案)

- ・基本の考え方は踏襲しつつ、駅ごとに細分化が必要。
- ・商業地域はもう少し緩くても良いのでは。(表示面積)
- ・壁面の比率以外にも面積の上限値を定めてはどうか。
- ・自己用、非自己用別の基準の適用
- ・道頓堀のグリコのように親しみやすさを感じる看板に。
- ・駅の利用者の目線を考慮し、駅ごとに特化した方が良い。
- ・建物を含めた色彩や基準が必要
- ・近隣商業地域は住宅も多いため、表示時間の制限も付加しては。
※照明、電光掲示板等

○ワークショップの今後の予定

次回は、「路線沿道の基準モデル(案)」についての意見交換を予定しています。看板は街並みを汚す原因と言われがちですが、デザインや周辺との調和などに配慮すれば、何の問題もありません。寝屋川市の良好な街並み形成のため、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

○寝屋川市屋外広告物ガイドライン策定ワークショップ事務局
寝屋川市まち政策部まちづくり指導課審査指導担当（市役所本庁3階）
TEL：072-824-1181(内 2741、2743)
FAX：072-825-2618